

事務事業名		大船渡市男女共同参画審議会開催事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 合併建設計画登載事業				
政 策 体 系	政策名	07 相互に理解し、尊重し合う地域社会の実現		事業期間		予算科目				
	施策名	31 人権の尊重と男女共同参画社会の構築		□ 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 平成14 年度～) □ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	03 男女共同参画の実践促進				01	02	01	11	07
	根拠法令	大船渡市男女共同参画推進条例								
所 属	部課名	企画政策部企画政策部								
	課長名	新沼 徹								
	係 名	男女共同参画係	電話	0192-27-3111						
担当者	佐々木 由紀子	内線	214							
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)				
<ul style="list-style-type: none"> 当審議会は、大船渡市男女共同参画推進条例に基づき男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議を目的として設置している。所掌事項は、男女共同参画行動計画に関する事項、男女共同参画の推進に関する基本的施策に関する事項、その他男女共同参画の推進に関する事項である。 例年、数回開催しており、男女共同参画行動計画に関する前年度の事業実施状況や当該年度の事業計画について審議している。 委員数は17人(平成24年度に市議会議員3人が辞職)。平成25年度に改選し、任期は平成26年1月1日～平成27年12月31日。女性委員の登用率は平成27年4月1日現在で58.8%(17人中10人)である。委員構成は、知識経験者、公共的団体等に属する者及び公募委員から成る。 						総 投 入 量 (千 円)	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金		
							地方債			
							その他			
							一般財源			
							事業費計(A)	0		
							正規職員従事人数			
							延べ業務時間			
							人件費計(B)	0		
							トータルコスト(A)+(B)	0		

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

審議会を開催した。(審議案件は、第3次大船渡市男女共同参画行動計画の平成26年度及び平成27年度上半期取組状況についてであり、大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略についての説明も行った。)

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

審議会を開催する。(審議案件は、第3次大船渡市男女共同参画行動計画の進捗管理について)

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

男女共同参画審議会委員

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

男女共同参画推進施策について助言していただき、市の施策に反映する。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

男女共同参画の実践促進

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア 審議会開催回数	回
イ 審議会延べ出席委員数	人
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ 審議会委員数	人
キ	
ク	
サ 意見、提言の件数	件
シ	
ス	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

(2) 総事業費・指標等の推移

投 入 量	事業 費 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A)	年度 単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(目標)
			千円						
人 件 費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間	時間	240	1,600	240	240	240	240	240
	人件費計(B)	千円	960	6,400	960	960	960	960	960
	トータルコスト(A)+(B)	千円	1,027	6,538	1,024	1,022	1,023	1,023	1,107
	⑤活動指標	ア	回	1	3	1	1	1	1
		イ	人	12	39	15	15	13	17
		ウ							
⑥対象指標	カ	人	20	17	17	17	17	17	17
	キ								
	ク								
⑦成果指標	サ	件	7	23	14	11	13	13	17
	シ								
	ス								

事務事業ID	0358	事務事業名	大船渡市男女共同参画審議会開催事業
(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			・平成14年2月に制定された大船渡市男女共同参画推進条例の中で、男女共同参画審議会の設置が規定された。
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			・昭和59年に大船渡市婦人懇談会が設置されて以降、名称を改めながら市の女性政策について市民から意見を聞く場が設けられてきた。 ・平成14年2月、大船渡市男女共同参画推進条例を制定し、これに伴い女性懇談会が廃止され、新たに男女共同参画審議会が設置された。 ・設置当初は女性委員の割合が80%と偏っていたことから、改選に合わせて段階的に格差を縮小するよう努め、平成27年4月1日現在で58.8%(17人中10人)となっている。 ・平成24年度、市議会から各種委員会委員を推薦しない旨の申し入れに伴い条例改正され、審議会の委員構成から市議会議員が除外された。(平成24年10月1日施行)
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			・審議会委員からは、男女共同参画についての研修の場を与えてほしい、また、委員が意見を出しやすいような雰囲気づくりをしてほしいとの声があり、以前には、男女共同参画研修修了者の報告や、労働局雇用均等室室長、大船渡公共職業安定所所長の講話等を行った。
2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価			
目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 活力ある地域社会を築くため、男女共同参画の推進は市の主要施策の一つと位置付けられており、男女共同参画行動計画及び推進施策について、市民の意見を聴く審議会の開催は政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 男女共同参画社会に向けた施策は、地域に根ざした効果的な事業を継続して実施する必要があり、そのためには市民の代表者で構成された審議会の開催が必要不可欠である。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 適切である	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 男女共同参画審議会委員に、男女共同参画施策について助言をしてもらうことは、対象、意図いずれも、大船渡市男女共同参画推進条例による審議会の目的を達成するために妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある <input type="checkbox"/> 向上余地がない	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 今後、当面は、当計画の進捗管理が主たる所掌事項となるが、引き続き活発な議論を促すよう、資料や説明に創意工夫を凝らすことにより、成果の向上を図ることができるものと考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】➡ <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】➡	⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【その内容】➡ 男女共同参画の推進には、市民の理解と協力が不可欠である。当審議会は、本市の男女共同参画施策について協議し、共通理解を図る場であることから、廃止又は休止することはできない。 また、大船渡市男女共同参画推進条例の中で男女共同参画に関する重要事項を調査審議するため、男女共同参画審議会の設置を規定している。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある ➡ (具体的な手段、事務事業) <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】➡ 他に市の男女共同参画の推進について審議を行う組織がない。	 <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】➡ <input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】➡ 審議会開催の支出は規定された報酬と費用弁償であり、削減余地はない。
効率性評価	⑦ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 審議会開催に係る事務の内容は定型的なものであり、これ以上の人件費の削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 審議会開催に係る事務の内容は定型的なものであり、これ以上の人件費の削減余地はない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である	⇒【理由】➡ ⇒ 3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ⇒【理由】➡ 審議会委員は市の非常勤特別職であり、市の規定に基づいて一律に報酬を支払っており、公平・公正である。

事務事業ID 0358

事務事業名

大船渡市男女共同参画審議会開催事業

3 評価結果の総括と今後の方針(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果 (2枚目と整合を図ること)

① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

・審議委員の改選にあたり、男女共同参画があらゆる分野にかかわることから、新たに大船渡地区公民館連絡協議会と気仙地区学童クラブ連絡協議会関係者を委嘱し、新たな視点からの意見等を得ることができた。

(3) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input type="checkbox"/> 現状維持
事業のやり方改善 (<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

・審議会において、活発な議論を促すよう、引き続き資料や説明に創意工夫を凝らすとともに、男女共同参画に関する現状と課題を理解するため、日頃から国・県等の最新の情報を提供する。

(4) 改革・改善による期待成果

左記(3)の改革改善案を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
向上		●	
成 果			×
維持			×
低下	×	×	×

(5) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

(職名) ※原則として施策の主管課長 (氏名)

4 事務事業の2次評価結果

2次評価者

企画政策部企画調整課長

新沼 徹

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

①記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- 記述不足でわかりにくい
- 一部記述不足のところがある
- 記述は十分なされている

②評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- 一部に客観性を欠いたところがある
- 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

① 目的妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
② 有効性	<input type="checkbox"/> 適切	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり
④ 公公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切	<input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

審議会委員が男女共同参画の重要性を認識し、より広い視野で男女共同参画について考えるような方策を講じることで、多様かつ建設的な意見や提言が述べられる有意義な審議会になるものと考える。

(4) 次年度の方向性(改革改善案)…複数選択可 (ただし、廃止・休止・現状維持は重複不可)

<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input type="checkbox"/> 現状維持
事業のやり方改善 (<input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善	<input type="checkbox"/> 効率性改善	<input type="checkbox"/> 公平性改善)

(上記方向性に対する具体的な内容)

審議会委員に男女共同参画に関する最新の情報(市民の声、意見等を含む)を提供する。
「ワーク・ライフ・バランス」の推進が重要なことから、審議会委員の選任にあたっては、そうした観点を十分考慮する。

(5) 改革・改善による期待成果

左記(4)により期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。また、1次評価と内容が異なる場合には、1次評価の結果も「○」で記入する。

(廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
向上	●		
成 果			×
維持			×
低下	×	×	×

5 最終評価結果

(1) 行政経営推進会議等での指摘事項